

定 例 会 議 会 議 録

開催日時	令和5年11月1日（水）午前10時00分～午前11時55分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【報告事項】	<p>1 監察の実施状況について（令和5年度上半期）</p> <p>警察庁長官による監察の実施状況については、令和5年6月26日と27日の2日間、警察本部7所属及び泉警察署が受監した。監察項目は、業務監察が「サイバー空間の脅威に関する諸対策の推進状況」「警護の検証・見直しを踏まえた各種施策の推進状況」の2項目、計画外監察が「非違事案防止対策の推進状況」であったが、指摘事項等はなく、毎年サイバー戦略に資する予算要求を重点的に実施している点や県の飲酒運転根絶の日（5月22日）に署員97名が参加した飲酒ゴーグルを使用した体験教養を実施している点等において、他県にも推奨できるとして高い評価を得た。</p> <p>東北管区警察局長による監察の実施状況については、第1回目は、令和5年4月25日から4月26日の2日間、県内6警察署の2交番4駐在所が受監している。監察項目は、「交番・駐在所における業務管理の推進状況」であったが、受監結果は全て適正であった。第2回目は、令和5年9月5日から9月7日の3日間、警察本部地域課と加美警察署及び河北警察署が受監し、監察項目は、「地域警察における業務管理の推進状況等」であったが、受監結果は全て適正であった。</p> <p>宮城県警察監察規程に基づく監察の実施状況については、業務監察及び服務監察の実施では、留置管理業務の各種教養において管理が徹底されていることや無線機の保管管理状況等で良好な点が確認され、大きな指摘事項はなかった。随時に行う監察の実施は、本部所属、警察署、交番、駐在所を対象に、第1四半期及び第2四半期では計258箇所実施しており、対象箇所に対する実施率は86.6%を超えている。</p> <p>令和5年度第3四半期及び第4四半期の取組については、業務・服務・術科監察や随時に行う監察を含めて、継続的に非違事案防止の取組を推進していく。</p> <p>委員：「全て適正」で満足することなく、常に改善点を考慮しながら業務を遂行していただきたい。</p> <p>首席監察官：承知した。</p>	警務部

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<p>1 苦情の受理について</p> <p>2 苦情の調査結果及び通知案について</p> <p>3 宮城県警察留置施設の実地監査に関する規則の制定について</p> <p>4 審査請求の受理について（2件）</p> <p>5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</p>	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>留置管理課</p> <p>監察課</p> <p>運転免許課</p>